	開催日	内容	意 見 等
第1回	平成18年12月22日	◆大阪府自殺対策連絡協議会の設置について ◆会長の選出 ◆議事 (1)自殺対策基本法について (2)大阪府における自殺対策の取り組みについて (3)自殺対策に関する意見交換	○取組んでみて効果がないものについてははっきり出していく。効果測定等評価が重要。 ○一方で、喫緊の課題が山積みとなっていて、走りつつ考え、検証していければ。 ○この会の目標として具体的に何ができるかについて出し合い、結び付けていく。 ○いくつかの実務的なグループを作り、論議をしていく。 ○メーリングアドレスで情報を発信していけたら。 ○協議会にマスコミと自死遺族の代表者に参加していただくことを検討しては。
第2回	平成19年5月11日	○ 今後の具体的な取組について(短期・中期)①啓発活動②自殺未遂者への支援③自死遺族への支援(4)その他	○今後の具体的な取組について(短期・中期) ① 啓発活動 ・テレビ、ラジオなどのマスメディアの活用。 ・会議の参加団体でイベント広報やリーフレット配布等の協力を。 ・市町村の広報誌に協議会名で広報依頼を。 ② 自殺未遂者への支援 ・厚生労働科学研究の調査結果を参考にしていく。 ・精神科医療機関のみで対応は難しく、継続して支援していくところが必要。 ③ 自死遺族への支援 ・遺族に対する支援情報の広報と自死遺族支援に取組む団体の支援。 ・遺族と接する警察から情報提供用パンフレットの配布を。 ・自死遺族を支援する関係機関職員研修の充実。 ・子どもは支援などの情報から遠い。教育関係者の支援の検討。 ・自死遺族が社会的に困難な状況にいるということを社会全体に伝えていく。 ○上記3つの柱で短期・中期的な取組みを検討していく。 ○ワーキンググループを立ち上げて検討していく。

	開催日	内容	意見等
第3回	平成20年3月10日	(1)情報提供 〇 弁護士会の多重債務問題への取組みについて 〇 大阪府の自殺者の概要について 〇 自殺対策推進会議について (2)ワーキンググループの報告 〇「啓発・予防」について 〇 「自死遺族支援」について	○「啓発・予防」と「自死遺族支援」ワーキンググループを立ち上げ、検討。 ○「啓発・予防」 ・対象をはっきりさせて、対象に合わせたものを実施。 ・一般府民向けでは、ストレス・うつといったわかりやすいテーマで。また、マスコミの協力を得る。 ・ハイリスク者と関わる関係者に対する研修会(ゲートキーパー研修) ・相談窓口の充実と府民への周知 ・学校、職場へのアプローチ ○「自死遺族支援」 ・自助グループの設立・運営に対する支援(会場・スタッフ) ・相談体制の充実(相談窓口の設置) ・遺族支援情報の広報:パンフレット等の作成配布 ・専門家・関係機関職員の研修
第4回	平成20年12月5日	◆芸長の選出 ◆議事 (1)報告・情報提供 ○ 平成19年の自殺者の状況について ○ 自死遺族への支援について ○ 自殺対策加速化プランについて (2)検討・協議 ○ 自殺対策基本指針(仮称)の策定について	○自死遺族のつどいの会場として精神科診療所協会の会員診療所が場所を提供。 ○専門家につなげ、精神科医療を受けられるようにするとなっているが、精神科医療の現場は大変な状況。 ○うつ病で自殺企図した方を医療だけでは助けられない。福祉・行政機関と一緒になって対応する必要がある。コーディネーターが必要。 ○自殺対策連絡協議会を市町村単位で作るべき。 ○自殺対策基本指針について、府の役割は広域的な連携の方向性を示すこと。 ○安心・安全の社会づくりという視点がないと、自殺対策は動いて行かない。 ○「啓発・予防」と「自殺未遂者支援」部会を立ち上げ、検討していく。

	開催日	内容	意見等
第5回	平成22年2月10日	◆議事 (1)報告・情報提供 ○ 平成21年の自殺者の状況について ○ 大阪府自殺対策緊急強化事業について ○ 「自殺対策100日プラン」について ○ 「いのちを守る自殺対策緊急プラン」について ○ 自死遺族相談について (2)検討・協議 ○ 自殺対策基本指針(仮称)の策定について ○ 啓発・予防活動について ○ 自殺未遂者への支援について	○事業展開するだけでなく、事業がどう受け止められたかをフォローし、次の展開について論議していく機会があれば。 ○基金の活用について情報提供するなどして、どのように実施していくかについていろいろな人の知恵を集めてほしい。 ○既存資源をいかに活用し、つないでいくのか、単に情報提供にとどまらず、それらが双方に連携を取りえるように、取組んでいってもらいたい。 ○自死遺族支援について、感情的な苦悩に向けてのサポートを中心に行ってきたが、「具体的な生活支援がほしい」という声もある。
第6回	平成23年1月19日	◆会長の選出 ◆議事 (1)報告・情報提供 ○ 自殺者の状況について ○ 自殺対策緊急強化事業について ○ うつ病に対する医療等の支援体制の強化について ○ 地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)について ○ 自殺対策強化月間について(案) ○ 近畿6府県自殺対策テレビCM評価調査の結果について (2)協議・検討 ○ 自殺対策基本指針(素案)について	○広報について、テレビCM等で「相談してください」と言っているが、具体的な相談機関を明確に伝えるべき。 24時間電話対応できる電話相談窓口で、ここに連絡すれば次の機関につなげてもらえるような体制を整えてほしい。 ○生活のことを相談できる、コーディネーターがいる相談窓口が必要ではないか。 ○府としての特性はどこにあるのか。府が市町村を引っ張っていく推進体制が必要。

	開催日	内容	意 見 等
第7回	平成24年1月30日	□ ○ 自殺の状況について □ ○ 自殺予防集中電話相談の結果について ○ 自殺未遂者実態調査の結果について	〇自殺既遂者の精神科受診歴は一般には3割から4割と言われてきたが、ここ数年6割から7割になってきていると聞いている。自殺対策で精神科への受診促進を目指すのではなく、次のステップを考える必要がある。 〇精神科から医療以外の相談を紹介して対応できるシステムがいるのでは。 〇ゲートキーパー養成の強化が重要、ゲートキーパーのケアについても注目いただきたい。 〇生活保護担当の福祉事務所ケースワーカーへのゲートキーパー研修を。 〇中小企業のメンタルケア担当者の養成は重要。 〇相談したことが人事考課につながるのではという恐れが、相談のしづらさを生んでいる状況があり、職場以外で相談できる場所が必要。 〇医療計画と自殺対策基本指針を連携させる必要がある。
第8回	平成24年9月13日	◆会長の選出 ◆議事 (1)報告・情報提供 ○ 最近の自殺の状況について ○ 大阪府の自殺対策の取り組みについて ・ 自殺対策基本指針と施策の実施状況 ・ 平成24年度自殺対策の取り組み ・ 平成23年度自殺未遂者実態調査の結果 ・ 平成23年度集中電話相談の結果 ○ 国の動向について ・ 自殺対策に関する意識調査の結果 ・ 自殺対策に関する意識調査の結果 ・ 自殺対策緊急強化事業の今後の動向 ○ 平成23年度各部会の報告 (2)意見交換・協議 ○ 自殺対策の取り組みについて	○平成23年の自殺者数が減少しているようだが、単年ではなく、2~3年おきの統計の分析が必要では。 ○自殺対策緊急強化基金が平成26年度で終了することを前提に、既存の事業の中でいかに自殺対策を考え、継続していくかが重要な課題。行政、民間団体、医療機関が一緒になって工夫する必要がある。 ○現在事業に従事している人の認識を深めるなど、この2年間に意識の強化をすることが必要ではないか。 ○うつ病になっても無職にならない対策が必要。 ○教育委員会と自殺対策連絡協議会とのタイアップについてどう考えるのか。 ○精神科にかかっている自殺未遂者をどう支援するのかがこれからの課題。